

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月26日
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂二丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 通秀
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂二丁目14番5号
【電話番号】	03 - 3648 - 1100
【事務連絡者氏名】	取締役 木村 通秀
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	0円（注）1 477,152,800円（注）2 （注）1．新株予約権証券の発行価額の総額です。 2．新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額です。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成23年7月26日開催の当社臨時株主総会において、定款の一部変更及び剰余金処分等の決議を行ったこと並びに監査法人より監査報告書の差し替え分を受領したこと等に伴い、平成23年6月8日に提出いたしました有価証券届出書、平成23年6月10日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書、平成23年6月29日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書及び平成23年7月1日に提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、一部に訂正すべき事項がありますので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行新株予約権証券

### 第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報

#### 第1 組織再編成（公開買付け）の概要

##### 5 組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違

##### 7 組織再編成に関する手続

#### 第2 統合財務情報

### 第三部 企業情報

#### 第2 事業の状況

##### 4 事業等のリスク

#### 第4 提出会社の状況

##### 1 株式等の状況

##### 3 配当政策

##### 5 役員の状況

#### 第6 提出会社の株式事務の概要

### 第五部 提出会社の特別情報

#### 第1 最近の財務諸表

平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第28期事業年度に係る監査報告書

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行新株予約権証券】

## (2)【新株予約権の内容等】

(訂正前)

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、会社法第107条第1項第1号に掲げる事項を除き (注)1、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	341,800株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1,396円(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	477,152,800円(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,396円(注)5 資本組入額 698円(注)5
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成26年7月16日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	新株予約権の行使請求受付場所及び取次場所 未定 払込取扱場所 みずほ銀行 亀戸支店 東京都江東区亀戸1丁目39番10号
新株予約権の行使の条件	後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5．新株予約権の内容（6）新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5．新株予約権の内容（7）新株予約権の取得の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5．新株予約権の内容（9）当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い」をご参照ください。

(注)1 当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。但し、当社の普通株式はいわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに定款変更により上記株式譲渡制限に関する規定を廃止する予定です。

2 平成23年3月31日現在におけるパラマウントベッド新株予約権の個数(3,418個)に新株予約権の目的となる株式の数(1個当たり100株)を乗じた数を記載しております。もっとも、実際の「新株予約権の目的となる株式の数」は、パラマウントベッド新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

3 後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5．新株予約権の内容（3）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照ください。

- 4 (注) 2と同じ理由により変動する可能性があります。また、後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5. 新株予約権の内容（1）新株予約権の目的となる株式の種類及び数」をご参照ください。
- 5 後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5. 新株予約権の内容（5）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。

（訂正後）

新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	341,800株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1,396円（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	477,152,800円（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,396円（注）4 資本組入額 698円（注）4
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成26年7月16日
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	新株予約権の行使請求受付場所及び取次場所 未定 払込取扱場所 みずほ銀行 亀戸支店 東京都江東区亀戸1丁目39番10号
新株予約権の行使の条件	後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5. 新株予約権の内容（6）新株予約権の行使の条件」をご参照ください。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5. 新株予約権の内容（7）新株予約権の取得の条件」をご参照ください。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5. 新株予約権の内容（9）当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い」をご参照ください。

(注) 1 平成23年3月31日現在におけるパラマウントベッド新株予約権の個数(3,418個)に新株予約権の目的となる株式の数(1個当たり100株)を乗じた数を記載しております。もっとも、実際の「新株予約権の目的となる株式の数」は、パラマウントベッド新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

2 後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5. 新株予約権の内容（3）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」をご参照ください。

3 (注) 1と同じ理由により変動する可能性があります。また、後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1回新株予約権の内容「5. 新株予約権の内容（1）新株予約権の目的となる株式の種類及び数」をご参照ください。

- 4 後記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」記載の株式交換契約書別紙2 パラマウントベッドホールディングス株式会社第1 回新株予約権の内容「5．新株予約権の内容（5）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照ください。

## 第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

### 第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

#### 5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

（訂正前）

##### 1．有価証券の処分に関する制限

パラマウントベッドの定款には定めがありませんが、当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。但し、当社の普通株式はいわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに定款変更により上記株式譲渡制限に関する規定を廃止する予定です。

（訂正後）

該当事項はありません。

#### 7【組織再編成に関する手続】

##### 1．組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

（訂正前）

（前略）

次に、パラマウントベッドにおいては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条の各規定に基づき、株式交換契約、交換対価の相当性に関する事項、交換対価について参考となるべき事項、株式交換に係る新株予約権の定めとの相当性に関する事項、当社の最終事業年度に係る計算書類等の内容、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及びパラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、パラマウントベッド本店に平成23年6月14日より備え置いております。

（後略）

（訂正後）

（前略）

次に、パラマウントベッドにおいては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第184条の各規定に基づき、株式交換契約、交換対価の相当性に関する事項、交換対価について参考となるべき事項、株式交換に係る新株予約権の定めとの相当性に関する事項、当社の最終事業年度に係る計算書類等の内容、当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容、及びパラマウントベッドにおいて最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容を記載した書面を、パラマウントベッド本店に平成23年6月14日より備え置いており、平成23年7月26日に当社の定款の一部が変更されたことから、その一部を訂正しております。

（後略）

## 第2【統合財務情報】

&lt; 当社の主要な経営指標等 &gt;

(訂正前)

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期(注)6
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月
売上高	(百万円)	9	8	6	6	9	1
経常利益	(百万円)	408	408	109	119	210	57
当期純利益	(百万円)	310	271	79	90	105	24
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	515	515	106	103	481	301
資本金	(百万円)	431	431	431	431	431	431
発行済株式総数	(株)	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	7,240,900
純資産額	(百万円)	3,719	3,251	3,262	3,341	3,522	3,563
総資産額	(百万円)	3,754	3,316	3,269	3,357	3,554	3,587
1株当たり純資産額	(円)	10,053.52	8,787.41	8,816.52	9,032.18	9,521.49	492.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	839.58	733.22	214.29	245.34	285.14	3.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.07	98.05	99.78	99.54	99.12	99.33
自己資本利益率	(%)	8.35	8.34	2.43	2.72	3.00	0.70
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	238.21	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	218	295	50	164	204	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	184	0	203	46	312	951
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	740	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	783	340	493	703	1,220	325
従業員数	(名)	1	1	1	1	1	0

(後略)

(訂正後)

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期(注)6
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年3月
売上高	(百万円)	9	8	6	6	9	1
経常利益	(百万円)	408	408	109	119	210	57
当期純利益	(百万円)	310	271	79	90	105	24
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	515	515	106	103	481	301
資本金	(百万円)	431	431	431	431	431	431
発行済株式総数	(株)	370,000	370,000	370,000	370,000	370,000	7,240,900
純資産額	(百万円)	3,719	3,251	3,262	3,341	3,522	3,563
総資産額	(百万円)	3,754	3,316	3,269	3,357	3,554	3,587
1株当たり純資産額	(円)	10,053.52	8,787.41	8,816.52	9,032.18	9,521.49	492.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2,000 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	839.58	733.22	214.29	245.34	285.14	3.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.07	98.05	99.78	99.54	99.12	99.33
自己資本利益率	(%)	8.35	8.34	2.43	2.72	3.00	0.70
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	238.21	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	218	295	50	<u>201</u>	204	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	184	0	203	<u>9</u>	312	951
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	-	740	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	783	340	493	703	1,220	325
従業員数	(名)	1	1	1	1	1	0

(後略)

## &lt;パラマウントベッドの主要な経営指標等&gt;

(訂正前)

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期(参考)
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	51,011	35,927	40,439	39,821	45,598	52,873
経常利益	(百万円)	6,734	2,942	1,833	1,046	4,615	5,937
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	3,782	2,033	584	484	2,195	2,455
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	-	2,653
純資産額	(百万円)	70,015	65,509	64,087	61,790	63,272	65,013
総資産額	(百万円)	84,314	76,478	78,198	79,889	85,586	89,026
1株当たり純資産額	(円)	2,300.19	2,150.22	2,101.96	2,026.11	2,073.30	2,124.26
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	120.61	66.83	19.22	15.92	72.18	80.58
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	120.59	-	-	-	72.04	80.29
自己資本比率	(%)	83.04	85.53	81.76	77.14	73.74	72.76
自己資本利益率	(%)	5.41	3.0	0.9	0.8	3.5	3.8
株価収益率	(倍)	22.72	-	70.62	-	25.34	28.26
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	5,068	1,353	5,765	3,901	6,097	1,247
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	6,056	1,997	1,289	984	7,510	1,469
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,588	1,525	1,435	1,210	925	1,139
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,247	10,426	13,403	17,227	14,847	13,721
従業員数	(名)	1,288	1,246	1,438	1,487	1,697	1,915

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第59期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第59期及び第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第62期及び第63期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッド社員持株会専用信託が所有するパラマウントベッド株式を控除しております。

7. 上記の第58期から第63期までの経営指標等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成された連結財務諸表等により記載しており、第58期から第62期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第63期(平成23年3月期)につきましては、平成23年6月29日付で監査報告書を受領しております。(平成23年6月29日開催の第63期定時株主総会において承認を得ております。)

(後略)

(訂正後)

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期(参考)
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	51,011	35,927	40,439	39,821	45,598	52,873
経常利益	(百万円)	6,734	2,942	1,833	1,046	4,615	5,937
当期純利益又は当期純損失 ( )	(百万円)	3,782	2,033	584	484	2,195	2,455
包括利益	(百万円)	-	-	-	-	-	2,653
純資産額	(百万円)	70,015	65,509	64,087	61,790	63,272	65,013
総資産額	(百万円)	84,314	76,478	78,198	79,889	85,586	89,026
1株当たり純資産額	(円)	2,300.19	2,150.22	2,101.96	2,026.11	2,073.30	2,124.26
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	(円)	120.61	66.83	19.22	15.92	72.18	80.58
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	(円)	120.59	-	-	-	72.04	80.29
自己資本比率	(%)	83.04	85.53	81.76	77.14	73.74	72.76
自己資本利益率	(%)	5.41	3.0	0.9	0.8	3.5	3.8
株価収益率	(倍)	22.72	-	70.62	-	25.34	28.26
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	5,068	1,353	5,765	3,901	6,097	1,247
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	6,056	1,997	1,289	984	7,510	1,469
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	4,588	1,525	1,435	1,210	925	1,139
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	15,247	10,426	13,403	17,227	14,847	13,721
従業員数	(名)	1,288	1,246	1,438	1,487	1,697	1,915 (356)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第59期及び第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第59期及び第61期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 第62期及び第63期の1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッド社員持株会専用信託が所有するパラマウントベッド株式を控除しております。
7. 第63期の従業員数については、平均臨時雇用者数の総数が従業員数の100分の10を超えたため外書にて記載しております。
8. 上記の第58期から第63期までの経営指標等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき作成された連結財務諸表等により記載しており、第58期から第62期までの連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第63期(平成23年3月期)につきましては、平成23年6月29日付で監査報告書を受領しております。(平成23年6月29日開催の第63期定時株主総会において承認を得ております。)

(後略)

## 第三部【企業情報】

### 第2【事業の状況】

#### 4【事業等のリスク】

##### (2) 事業上のリスク

(訂正前)

(前略)

事業環境における制度変更等リスクついて

(後略)

(訂正後)

(前略)

事業環境における制度変更等~~の~~リスクについて

(後略)

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

(訂正前)

(前略)

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,240,900	非上場	完全議決権株式であり、 <u>会社法第107条第1項第1号に掲げる事項を除き(注)1、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。</u>
計	7,240,900	-	-

(注)1. 当社の定款には、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めがあります。但し、当社の普通株式はいわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに定款変更により上記株式譲渡制限に関する規定を廃止する予定です。

(訂正後)

(前略)

##### 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,240,900	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	7,240,900	-	-

### 3【配当政策】

（訂正前）

当社は、平成19年3月期以降、配当を行っていませんが、本株式交換契約において認められている範囲で配当を実施することを予定しております。

また、当社の普通株式は、いわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、当該上場後は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、業績を反映した株主の皆様への利益還元を重視する方針でございますが、他方で、将来の積極的な事業展開と急激な事業環境の変化に備え、財務体質と経営基盤のより一層の強化を図るための内部留保の充実の要請についても総合的に勘案したうえで、配当を決定する方針をとる予定です。

当社は、テクニカル上場後、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とする予定です。

配当の決定機関は、株主総会ですが、「取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は、本株式交換の効力発生後、パラマウントベッドが次期中間配当を行った場合においては、当社は、平成23年9月30日時点の当社株主に対し、パラマウントベッドによる一株当たり中間配当額と同額の一株当たり中間配当額による次期中間配当を実施する予定です。

（訂正後）

当社は、平成23年7月26日付で、平成23年8月1日を効力を生ずる日として1株当たり56円（総額405,490,400円）の剰余金の配当を行うことを決議しておりますが、これは本株式交換契約において認められている範囲での配当の実施であり、効力発生日より前の日を基準日とする今後の剰余金の配当についても、本株式交換契約において認められている範囲で実施することを予定しております。

また、当社の普通株式は、いわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、当該上場後は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、業績を反映した株主の皆様への利益還元を重視する方針でございますが、他方で、将来の積極的な事業展開と急激な事業環境の変化に備え、財務体質と経営基盤のより一層の強化を図るための内部留保の充実の要請についても総合的に勘案したうえで、配当を決定する方針をとる予定です。

当社は、テクニカル上場後、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とする予定です。

配当の決定機関は、株主総会ですが、「取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は、本株式交換の効力発生後、パラマウントベッドが次期中間配当を行った場合においては、当社は、平成23年9月30日時点の当社株主に対し、パラマウントベッドによる一株当たり中間配当額と同額の一株当たり中間配当額による次期中間配当を実施する予定です。

## 5【役員の状況】

（訂正前）

（前略）

- （注）1．取締役木村憲司は常勤監査役木村ふく子の長男であり、取締役社長木村恭介は同監査役の次男、取締役木村通秀は同監査役の三男です。
- 2．監査役池上悦次、監査役岡ゆかりは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
  - 3．任期は、平成25年5月30日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
  - 4．任期は、平成27年3月29日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
  - 5．本株式交換の効力発生日（平成23年10月1日）において、以下の者が取締役として就任する予定です。

（後略）

（訂正後）

（前略）

- （注）1．取締役木村憲司は常勤監査役木村ふく子の長男であり、取締役社長木村恭介は同監査役の次男、取締役木村通秀は同監査役の三男です。
- 2．監査役池上悦次、監査役岡ゆかりは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
  - 3．任期は、平成25年7月26日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
  - 4．任期は、平成27年7月26日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
  - 5．本株式交換の効力発生日（平成23年10月1日）において、以下の者が取締役として就任する予定です。

（後略）

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	<u>パラマウントベッドホールディングス株式会社</u>
株主名簿管理人	未定
取次所	-
名義書換手数料	未定
新券交付手数料	未定
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	<u>パラマウントベッドホールディングス株式会社</u>
株主名簿管理人	未定
取次所	-
買取・買増手数料	未定
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.paramountbed-hd.co.jp">http://www.paramountbed-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければなりません。但し、当社の普通株式はいわゆるテクニカル上場により平成23年10月1日より東京証券取引所に上場する予定であり、これに伴い、同日までに定款変更により上記株式譲渡制限に関する規定を廃止する予定です。

(訂正後)

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	該当事項はありません。
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	<u>東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)</u> <u>東京証券代行株式会社 本店</u>
株主名簿管理人	<u>東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)</u> <u>東京証券代行株式会社</u>
取次所	-
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	<u>東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)</u> <u>東京証券代行株式会社 本店</u>
株主名簿管理人	<u>東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル4階)</u> <u>東京証券代行株式会社</u>
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.paramountbed-hd.co.jp">http://www.paramountbed-hd.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第五部【提出会社の特別情報】

## 第1【最近の財務諸表】

## 【注記事項】

(有価証券関係)

第27期(平成21年9月30日)

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年10月1日至平成21年9月30日)

(訂正前)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
47	1	-

(訂正後)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
48	1	-

「平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第28期事業年度に係る監査報告書」

(訂正前)

(前略)

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(後略)

なお、訂正後の監査報告書は別途添付しております。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年6月7日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 欽哉 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川島 繁雄 印
--------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社（旧社名：木村興産株式会社）の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。